

令和 5 年(2023 年)2 月 3 日

令和 4 年度 第 4 回多文化共生推進評議会 資料 1

「第 2 期多文化共生推進プラン」の素案に対するパブリックコメント実施結果について

1 パブリックコメント手続の概要

【実施期間】 令和 4 年(2022 年)11 月 28 日(月)から 12 月 28 日(水)まで

【提出できる方】 市内在住・在勤・在学の方

【提出方法】 郵送、E-mail、FAX、窓口持参

【閲覧場所】 多文化共生推進課、市政資料室、市民部事務所、市民センター、図書館、
八王子国際協会

2 意見の提出状況

【意見の提出者数】 6 名

【意見の提出数】 14 件

3 意見をお寄せいただける方の要件を満たしていない方から提出されたため、参考意見として公表するもの

【意見の提出者数】 1 名

【意見の提出数】 2 件

【満たしていない要件】 市内在住・在勤・在学以外の方からの提出

4-1 意見の概要と市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
第 1 章に関すること		
1	世の中が不安定、不確実な状況で計画期間の 8 年は長すぎる。民間企業を参考に 5 年が適切ではないか。	市の上位計画である「八王子未来デザイン 2040」と整合をとっています。必要に応じて、中間見直しを検討してまいります。
2	SDGs の取組は、外国人にも周知を図り、一緒に取り組むべきである。八王子国際協会と協働で取り組むようにするのが良いと思う。	SDGs を外国人市民も共に取り組むことは必要な視点と考えます。いただいたご意見を参考に、本文を修正します。
第 3 章に関すること		
3	計画終了時に良かったのか悪かったのかわかりやすくするために、目指すべき時期・内容により具体的達成すべき目標の明確化が必要ではないか。	プランとしての指標は「基本目標に対する指標」において示していますが、個々の施策又は事業については、多文化共生推進評議会で毎年評価をしており、事業の進捗等に対する評価やご意見をいただいております。

第4章に関すること		
4	外国人サポートデスクは、専門的かつ何でもありの窓口で外国人に重宝されているが、プランの中で強調していただきたい。	在住外国人サポートデスクは、外国人市民にとって重要なものと考えます。いただいたご意見を参考に、新たに紹介欄を作成し掲載させていただきます。
5	在住外国人サポートデスク相談員のスキルアップが大事である。日々、情報交換や研修を行っているが、相談者に満足してもらえるように研鑽を図ってほしい。	在住外国人サポートデスクは、外国人のための相談窓口として高く評価されています。16ページの施策No.2において「相談事業の充実」を記載していますが、更なるスキルアップを進めてまいります。
6	南大沢地区における小学校・中学校における日本語学級開設について。まだ、児童数が少ないようだが、ぜひ対象者を逐次把握され、開設準備をしていただきたい。	南大沢地区の小学校における日本語学級は現在、東京都に申請をしているところです。関係部署と情報共有し、開設が決定したら、いただいたご意見を参考に準備を進めてまいります。
第5章に関すること		
7	推進体制などの「体制」を「態勢」に変更する。「体制」は、組織や部署といった意味で使うが、文章の趣旨としては、それにとどまらず社会や経済の変化に合わせて対応を変えていく身構え・心構えという意味がより大切と思われるので、「態勢」の方が適切ではないかと考える。	「体制」は組織や部署といった意味で使いますが、それだけでなく、長期的な計画にも使用されます。一方、「態勢」は短期的なことに対する身構え・心構えとして使用するため、ここでは「体制」が適切と考えます。総務省の「地域における多文化共生推進プラン」や、本市の他の計画においても、「体制」を使っています。よって、原案のままとさせていただきます。
その他施策全般に関すること		
8	限られた予算、人員で出来ることは限られている中で、より効率化するために、東京都下の他市との連携強化を各種施策に盛り込むべきではないか。	随時、他の自治体と情報共有をして施策を実施しております。いただいたご意見を参考にし、今後も連携を強化してまいります。
9	これからの日本の若者は国境を越え、文化的背景の異なる人たちと共に暮らし、互いの能力を活かす社会を創造していくことが重要である。また、外国人を国民として受け入れることを視野に、多文化共生を真に求めるとともに、一人ひとりが自分の問題として捉え、共生に必要な多様性の工夫が十分なされる必要がある。	本市は平成25年(2013年)に多文化共生推進プランを作成し、啓発事業等を実施してまいりました。今後も、いただいたご意見を踏まえ、より良い多文化共生社会となるよう、第2期多文化共生推進プランに基づく施策に取り組んでまいります。

10	<p>価値観が時流とともに変化する多文化共生と言う極めて高度の課題につき、大変明快に整理分析し、問題、現状、取組・手法、等がとても理解し易い推進案である。</p> <p>今後、外国人市民のコミュニティづくりの強化策として、八王子市が八王子国際協会の活性化に協力していただきたい。</p>	<p>八王子国際協会は、多文化共生を推進していくにあたり、欠かせないパートナーです。引き続き協働して、多文化共生のまちづくりを進めて参りたいと考えます。</p>
11	<p>プランの素案は広くさまざまな視野において、外国人を市民として受け入れ社会参加できる体制を考えられており、とても良い。</p> <p>多文化共生が進めば、わざわざ外国人市民なる言葉を使わなくてもここに住む市民誰もが参画できるようになると思う。教育についても、長期的には、外国から来た人が「本当の市民」となって、その国や将来を考えられるようになることを願っている。</p>	<p>いただいたご意見のような社会になるように、第2期多文化共生推進プランに基づく施策を進めてまいります。</p>
12	<p>地域のイベントやボランティアに参加する外国人市民が少ないことから、CLAIR（一般財団法人自治体国際化協会）認定の多文化共生コーディネーター人材を設置してほしい。</p>	<p>外国人市民の社会参加のために必要な視点と考えます。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>外国ルーツを持つ児童生徒が増加傾向にあることなどから、文化庁の地域日本語教育コーディネーター研修を受講し、関連機関と連携して取り組んでいく人材を設置してほしい。</p>	<p>国際理解の推進のために必要な視点と考えます。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
14	<p>外国人市民が常時集うことができ、市民と国際交流の拠点となり、市民に広く情報発信できるような場所を、駅からアクセスの良い施設や大学、統廃合によって空いた小中学校校舎などに設置してほしい。</p>	<p>いただいたご意見のための場所として、八王子スクエアビルに地球市民プラザ会議室があります。多文化共生の活性化のために、有効活用したいと考えます。</p>

4 - 2 参考意見

番号	意見の概要
1	<p>「P19 施策 No. 7 生活に関する情報の提供」について以下の5点を主な取り組みとして追加する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 転入時、日本の生活習慣の情報を外国人市民に提供するため、「外国人情報窓口」のような専門の窓口を設置する。 2. その窓口では、通訳者を付けて日本の生活習慣を伝える時間を設ける。 3. 不動産業者が、日本の生活習慣について説明する時間を十分に設けるよう依頼する。 4. 外国人従業員が、日本の生活習慣を十分に理解できるオリエンテーションを開催するように、外国人雇用企業へ依頼する。 5. 外国人雇用企業が、来日後1か月、半年などのスパンで、定期的に日本の生活習慣に関するオリエンテーションを、外国人従業員に対して実施するように依頼する。
2	<p>「P25 施策 No. 18 外国人市民への社会参加の支援」の具体的な施策内容として追加する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国人市民が多く住んでいる地域を「多文化共生モデル地区」に設定 2. 地域社会における交流促進の場として、「市民センター」の活用を明示 3. コーディネーターとして「市民センター」の職員の活用を明示 4. コーディネーター機能（双方の住民関係をつなぐ）の明示 5. これら施策の評価方法の明示 6. コーディネーター育成研修の実施を明示